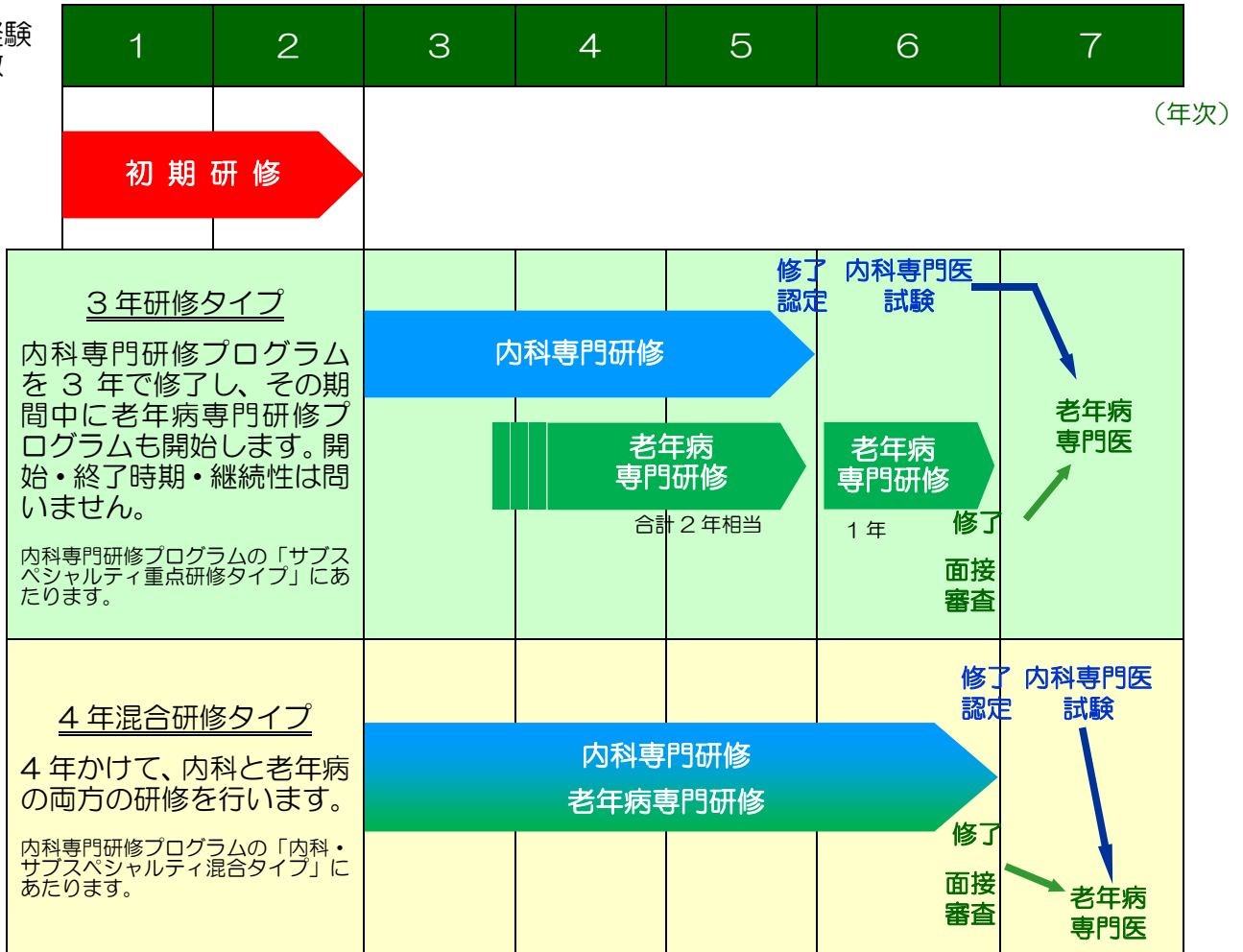


新専門医制度における老年病専門研修プログラム と内科専門研修プログラムの概略図

2016年3月
国試合格の場合

2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年

医師経験
年数

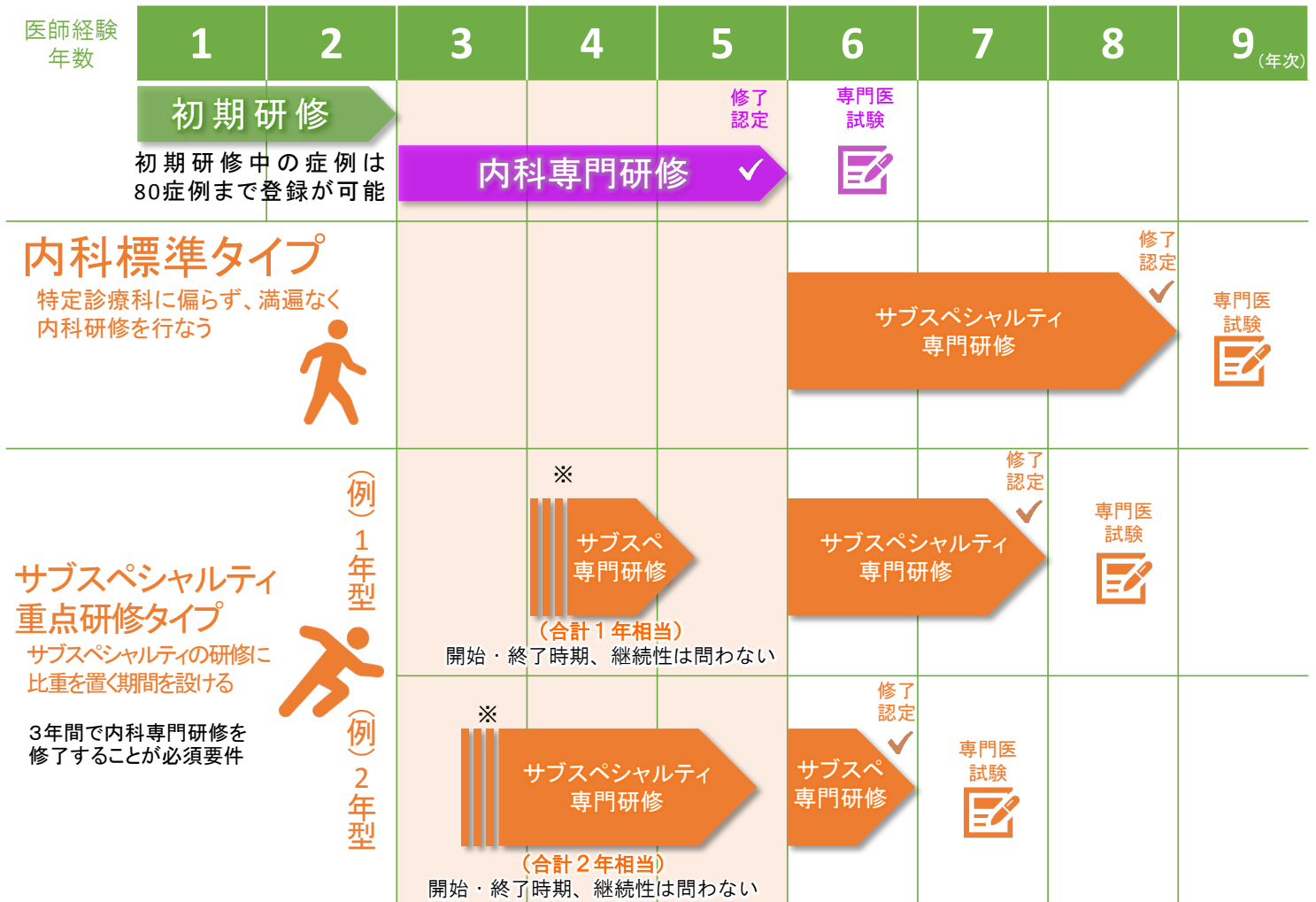


老年病専門研修プログラムは、原則として、上記の二つのタイプを基本として作成をお願いいたします。

- 2016年以降に医師国家試験を合格した医師は、新制度が適用になる予定です。2015年以前に医師国家試験を合格した医師は、原則として、現行の専門医制度が適用されます。
- 日本老年医学会専門医制度委員会による面接審査（新・カリキュラムに記載されているコンピテンシー修得の確認審査）は、研修プログラムの最終時期（2-3月）に行うことを予定しております。（1）面接審査に合格すること（2）老年病専門研修PGを修了していること（3）内科専門医資格認定試験に合格すること、を老年病専門医取得の要件とする予定であり、日本専門医機構と日本老年医学会の連名で、老年病専門医証が授与されることとなります。

※ 日本内科学会「内科専門研修とサブスペ専門研修の連動研修の概念図」を参照（次ページ）

内科専門研修とサブスペ専門研修の連動研修(並行研修)の概念図



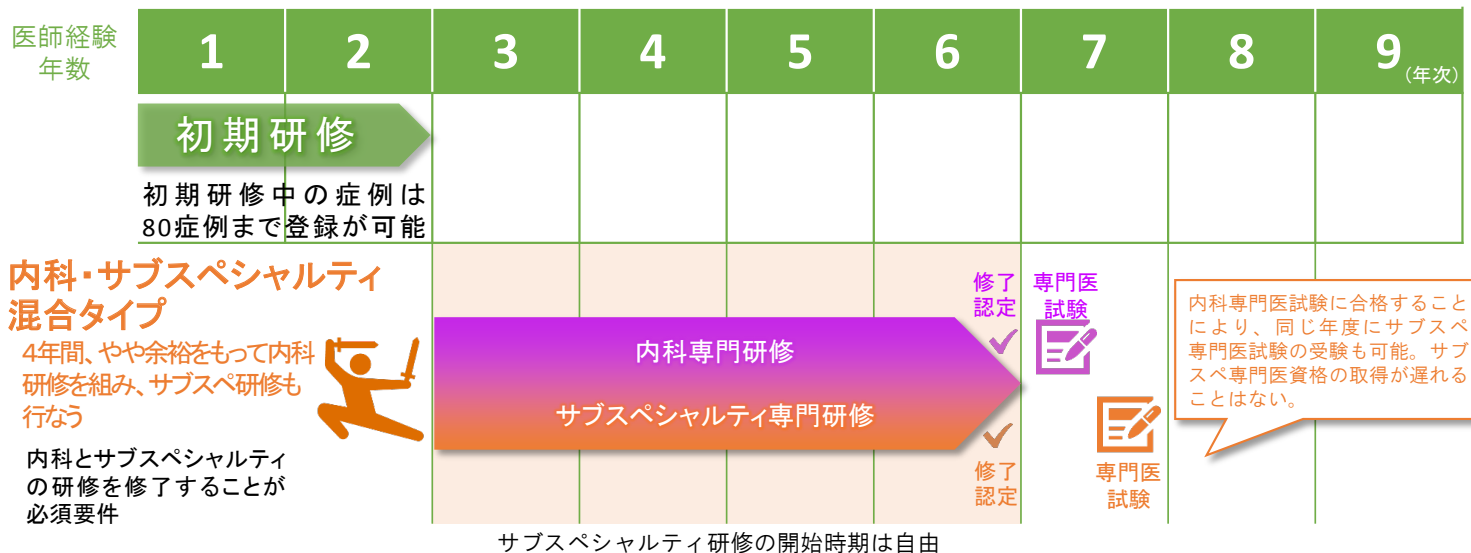
※サブスペシャリティ研修の開始時期は自由

【プログラム設計の研修年限の自由度について】

内科に限らず、各領域のプログラムは最短で専門医を取得することを前提に設計されることと思います（内科の場合は最短3年）。

しかし、内科の研修は内科一般を万遍なく診る期間もあれば、特定のサブスペシャリティ研修に比重を置く期間もあると思われます。地域の事情や特性にも配慮し、必ずしも最短の期間ではなく、余裕を持ったプログラム設計を指摘する声も寄せられました。

そのため、基本領域研修の研修期間に余裕をもった設計もできる一例として「内科・サブスペシャリティ混合タイプ」を例示しました。



上記に示すようなタイプをプログラム内にそれぞれ設定することが可能である。